地　域　再　生　計　画

１．地域再生計画の名称

夢と自然に彩られた地域づくり計画

２．地域再生計画の作成主体の名称

奈良県、五條市

３．地域再生計画の区域

奈良県五條市の区域の一部（奈良県吉野郡旧西吉野村及び旧大塔村の全域）

４．地域再生計画の目標

当区域（旧西吉野村並びに旧大塔村）は、奈良県南部に位置しており、柿などの果樹栽培と吉野杉に代表される林業を主産業としてきました。

地形は急峻で、地域の集落は山腹の僅かな緩傾斜地にしがみつくように散在しています。

このため、国道や県道から集落に至る市道は、拡幅が困難な幅員の狭い急傾斜の道であるのが現状です。

このようなことから、当区域（旧両村）はともに市道の整備に力を入れてきましたが、広い山間に散在する集落間の道路整備はまだ十分とは言えず、大型の消防車が集落の手前までしか入れない地域が多数残っています。集落内は幅員２ｍにも満たない市道も多く、体の不自由な老人のためのデイケア車両が、家の近くまで進入できない場合も多いなど、過疎や高齢化が進む中、日常生活を送るうえで、アクセスルートの確保を図ることは緊急の課題となっています。

一方、当区域（旧両村）の主産業である林業は、産業構造の変化の中で、

森林所有者や山林作業員の高齢化や、木材の価格低迷からくる森林整備の減少等の課題があり、木材搬出の経費削減を含め、安全に森林にアクセスできる林道の必要性はますます高まっています。

しかし、依然として林道等の整備が不足しているため、間伐などの実施が効率的に行われず、十分な林業振興が図れない状況となっています。

こうしたことから、市道・林道の整備を行うことを通じて、高齢者に優しい住みやすい地域づくりをめざし、住民の利便性の向上を図るとともに、林業の振興を図り、豊かな自然や林業資源を活用した地域の再生を図ります。

（目標１）道路整備を行うことにより、整備地区内の救急車・消防車等の集落到達時間の短縮（５分短縮）

（目標２）林業の振興（間伐実施面積の増加　５％）

５．目標を達成するために行う事業

５－１　全体の概要

市道中定線の拡幅改良を行う事により、集落から五條中心部へのアクセス改善及び生活基盤の強化と地域住民の利便性の向上を図る。

また、林道川股天辻線並びに林道高野辻阪本線の舗装を行う事により、森林施業の効率化と間伐遅れとなっている森林の解消を行う。

・合　併　年　月　日　　平成１７年９月２５日（旧五條市・旧西吉野村・旧大塔村）
・市　道　中　定　線　　昭和６２年３月３１日（認定年月日）
・林道高野辻阪本線　　地域森林計画に登載（平成１３年４月１日）
・林道川股天辻線　　地域森林計画に登載（平成１３年４月１日）

５－２　法第４章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

・事業主体　　奈良県五條市

・施設の種類　市　　道　：　五條市
　　林　　道　：　五條市

・事業区域　　五條市の区域の一部（吉野郡旧西吉野村全域、旧大塔村全域）

・事業期間　　市道（平成１７年～２１年）
　　林道（平成１７年～１８年）

・事業費　　総事業費　１９４，５６０千円
　　市道　１６０，０００千円（うち交付金　８０，０００千円）
　　林道　　３４，５６０千円（うち交付金　１７，２８０千円）

・整備量
　　市道　０．１２ｋｍ　　林道　２．５ｋｍ

５－３　その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、地域再生計画を達成するために、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

１．市道路改良工事（一ノ木湯塩線、湯川大淀線）
　　道路狭小箇所の改良工事を行い、通行の安全及び便利を図る。
２．林道川岸鹿場線開設
　　集落へのアクセスとしての利便を兼ね備えた森林整備のための林道を開設する。

６．計画期間

平成１７年度　～　２１年度

７．目標の達成状況に係る評価に関する事項

４に示す地域再生計画の目標については、五條市が、計画終了後に必要な調査を行い、状況の把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

８．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし